

高知県建設工事競争入札参加資格者及び
高知県測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格者 代表者 様

高知県土木部長
(公印省略)

令和4年度事業者向けコンプライアンス研修及び働き方改革支援研修の追加開催について (案内)

日ごろは、県の建設行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年開催しました令和4年度事業者向けコンプライアンス研修及び働き方改革支援研修の追加開催をすることといたしました。

コンプライアンスは全ての事業活動の根幹をなすものであり、地域社会に信頼され、円滑に事業を進めていく為に必要不可欠なものです。また、平成31年4月1日に改正された働き方改革関連法等に対応した雇用環境の改善に向けて、事業者での対応が必要となります。

未だ本研修を受講されていない(アンケート未回答)事業者の方は、是非積極的なご参加をお願いいたします。

※ 社内研修など本研修の積極的なご活用をお願いするため、研修を受講済み(アンケート回答済み)の事業者様にも送付しております。

記

1 研修目的

コンプライアンス研修

- ・入札談合防止などコンプライアンスの徹底を推進することにより、公正かつ自由な競争の促進を図る。
- ・暴力団への適切な対応の仕方を学び、不当要求防止を図る。

働き方改革支援研修

- ・働き方改革関連法等に対応した雇用環境の改善及び意識の変化を促すことにより、建設業の魅力化につなげる。

2 研修対象者

原則として代表者、各事業者の役員及び営業担当者等

(代表者様や役員その他責任者の皆様におかれましては、コンプライアンス研修と働き方改革支援研修をご視聴いただくことで、ハラスメント防止やICT活用による働き方改革など、御社の労働環境やコンプライアンス体制について確認する機会となりますので、積極的にご受講いただきますようお願い申し上げます。また、この機会に広く貴社の従業員の皆様にもご受講いただけたら幸いです。)

3 研修方法

下記URLから専用のホームページにログインしていただき、研修を受講してください。

URL : <https://kochi-compliance-kenshu.com/>
ID : kensetsu
パスワード : SvgeDPcrUv7x

4 配信期間

令和5年2月13日（月） から 令和5年3月3日（金） まで

- ※ この期間を過ぎますと、ページが閉鎖されますので、期間内に受講及びアンケートの回答をしていただくようにしてください。
- ※ アンケートについては、コンプライアンス研修、働き方改革支援研修それぞれのアンケートに回答しなければ、受講したと見なされませんのでご注意ください。
- ※ アンケート回答時は、業者名、許可番号に誤りのないよう記載してください。

5 研修内容

コンプライアンス研修

- (1) 暴力団情勢と暴力団等に対する不当要求対応要領（高知県警察本部組織犯罪対策課） 19分
- (2) 入札談合と独占禁止法について-コンプライアンス体制の整備のために-（公益財団法人 公正取引協会） 77分

働き方改革支援研修

- (1) 建設業における働き方改革について（高知労働基準監督署） 29分
- (2) だれもが幸せにくらすために～ハラスメント問題について～（パワーハラスメント防止に向けて）（公益財団法人高知県人権啓発センター） 41分
- (3) デジタル化による働き方改革への取り組み（新進建設株式会社） 17分
- (4) 働き方改革への取組事例に関する講習（ICTを活用した施工や情報伝達等）（有限会社武政建設） 26分

6 研修にあたっての注意事項

- (1) 受講確認のため、受講後には必ずアンケートに回答してください。
- (2) 撮影した動画を配信しておりますので、配信期間中はいつでも閲覧可能です。

7 問い合わせ先

高知県土木部土木政策課 建設業振興担当 安田、松田

電話 088-823-9815

FAX 088-823-9263